

平成30年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名: 産業労働政策課
担当名: 総務経理担当

内線: 3715

(単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業
	B4	(公財) 埼玉県産業振興公社運営費	一般会計	商工費	商工業費	商工振興費	産業振興公社運営費
事業期間	昭和48年度～	根拠法令	埼玉県中小企業振興基本条例	宣言項目	08	稼ぐ力の向上	
分野施策					040832	変化に向き合う中小企業と小規模事業者の支援	
1 事業概要							
	県産業振興施策の実施機関となっている(公財)埼玉県産業振興公社に対し、運営に関する費用を助成する。						
(1) (公財)埼玉県産業振興公社運営費	補助金交付額が見込みを下回ることによる減	△2,867千円					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10) 事業者0							
3 地方財政措置の状況 普通交付税措置 中小企業振興指導費（中小企業診断・指導費、中小企業金融対策費）							
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員							
5 事業説明							
(1) 事業内容	ア (公財)埼玉県産業振興公社運営費	377,812千円					
	県の産業振興施策の実施機関である埼玉県産業振興公社の運営にかかる経費(人件費(42人分)、事務室賃借料、その他管理運営にかかる経費)を補助する。						
イ (公財)埼玉県産業振興公社派遣職員給与費	0千円						
	埼玉県産業振興公社へ県から派遣する職員(9人)の基本給等(給料、扶養手当、地域手当、住居手当、期末手当)を負担する。なお、実績給(管理職手当、通勤手当、時間外勤務手当、勤勉手当、その他社会保険料等)については、派遣先である公社が負担する。						
(2) 事業計画	埼玉県産業振興公社の運営にかかる経費を補助し、中小企業を支援することによる県内産業の振興を目的とした各種事業を確実に実施する。						
	公社には企業支援の経験・情報等が蓄積されており、県内産業振興のためには、公社の活用が有用である。						
	今後も、公社での実施が効果的である事業については、積極的に公社を活用していく。						
(3) 事業効果	昭和48年の設立以来、県産業振興施策の実施機関としての役割を果たしてきた埼玉県産業振興公社が、効率的に時機を捉えた効果的な事業を展開することで、県内経済の活性化及び雇用の拡大に寄与する。						
(4) 変更事項	グローバル人材育成事業の終了						
(5) 補正予算の概要	補助金交付額が見込みを下回ることによる減						
財 源 内 訳							
予算額							一般財源
決定額	△2,867						△2,867
現計額	377,812						374,945
							377,812